

講義応嘱ノ件許可ス

年月日

総長事務代理

(東大 3、12、21、庶務) (竹田熊吉) ㊟

出講願

助教授 宮澤俊義 ㊟

私儀来年一月ヨリ四月迄一週一回(二時間) 中央大学研究科ニ於テ憲法ニ関スル講義ヲ致シ度候間何卒御許可下サレ度此段及御願申候也

右

昭和三年十二月十八日

宮澤俊義 ㊟

東京帝国大学総長代理 小野塚喜平次殿

(欄外注記1)

〔完〕

(欄外注記2)

〔昭和三年十二月二六日送達済〕

〔検印録〕昭和三年下巻、㊟F 23〕

326 東京帝国大学助教授宮沢俊義私立中央大学へ出講許可指

令案

〔昭和三年十二月二十日〕

(欄外注記1)

東京帝国大学庶務第四七一二号

昭和三年十二月二十日

(江口重国)

庶務課長

庶務課

(小野塚喜平次) ㊟

(小林吟重郎) ㊟
(堀越英二) (矢野厚) ㊟

(欄外注記2)

総長

指令案

東京帝国大学助教授 宮澤俊義

昭和三年十二月十八日付願中央大学研究科ニ於テ憲法ニ関スル